



原案可決

国・関係機関に対して意見書を提出しました

地方財政の充実・強化及び地方公共団体の財政の自主性・自立性の強化について

意見書（要約）

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DX化の推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、2026年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏みだし、社会全体として求められている賃上げ基調にも対応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

1. 増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、人件費を重視した積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
2. 高まる社会保障ニーズに対応し、地方単独事業も含めた経費と人材確保を強化、使途は地方公共団体の裁量に委ね、自主性・自立性を強化すること。
3. 臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立を図ること、また、地域間財源偏在是正の抜本的改善を行うこと。
4. 政府の減税政策検討時は地方財政を棄損しないよう配慮し、影響が想定される場合は確実な補填を行うこと。
5. 地方創生推進費を恒久的財源として明確に位置付け、行革努力や成果に応じた算定方法は地方交付税制度の趣旨に反するため今後採用しないこと。
6. 会計年度任用職員の処遇改善と雇用確保のため、勤勉手当支給開始後も引き続きその財政需要を十分に満たすこと。
7. 自治体の自己決定権を尊重し、寒冷地手当、期末・勤勉手当等の国基準超過による特別交付税減額措置を早期に廃止すること。
8. 自治体業務システムの標準化に係る移行経費、改修費、運用経費の補填と、戸籍振り仮名追加やマイナンバーカード一体化等に伴う財政負担への十分な支援を行うこと。
9. 公共交通専任担当者確保支援と普通交付税個別算定項目への位置付けによる一層の施策充実を図ること。
10. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。
11. 自治体の行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、必要な財政支援を行うこと。

本会議での討論



財源も大事ですが、それ以上に「使い道を現場で判断できる自由」が必要だと考えます。今は国が細かく決めすぎていて、現場も県も把握できず混乱しています。自治体が自分で判断できる仕組みが必要だと考えます。